

大阪市告示第570号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給に係る施設として確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和7年4月21日

大阪市長 横山英幸

特定子ども・子育て支援提供者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	確認年月日
イーストクオリティ株式会社	輝け未来保育園 一時保育室	大阪市北区本庄東1丁目9番5号	一時預かり事業	令和7年3月31日

(こども青少年局子育て支援部管理課)